

総務委員会 基本方針

テーマ「 巖 」

総務委員会 委員長 頼住 和樹

副委員長 篠崎 直紀

財務担当理事 佐野 良太

2020年、世界の社会情勢、生活環境は一変しました。我々、青年会議所の運動にも大きな制限が余儀なくされ、組織運営の重要性がより一層重要視されています。運動をより効率よく推進していくためには、変化に即した柔軟な運営方法と、厳格な組織統制、コンプライアンス・J C プロトコルの徹底が喫緊の課題です。

最高意思決定機関である総会では、総会の重要性をすべての会員へ周知し、会員の意思が尊重される総会の運営・実施につなげてまいります。また、理事会の議案審議をはじめ、会にとって重要な予算執行を適正かつ厳正に管理し、健全な財務体制を構築してまいります。そして、定款及び諸規定を精査し、時代に即した組織運営につなげてまいります。近年低下している例会の出席率を向上させるため、インターネットを使った設営方法の構築をはじめ例会報の作成、新たな案内通知の方法を実施し、出席率向上へつなげてまいります。さらに、世界共通認識となっているSDGsを地域へ発信し、普及促進活動に取り組んでまいります。卒業例会では、一年間の運動を振り返り、新たな門出を迎える卒業生とかけがえのない時間を共有することで、厚木青年会議所の誇りをより強いものにします。

我々、総務委員会は、歴史と伝統を継承し、次代を切り拓く先駆者として、今まで以上に地域から信頼される組織を構築するとともに、すべての会員が団結できるよう、高い志をもって運動を展開してまいります。

〔事業計画〕

1. 公益社団法人厚木青年会議所運営規定第6章12条1項に規定されている業務
 - ① 事務局及び財務の管理
 - ② 総会・理事会の開催と資料作成
 - ③ 1月例会 第104回通常総会の開催
 - ④ 6月例会の開催
 - ⑤ 9月例会 第105回通常総会の開催
 - ⑥ 12月例会の開催
 - ⑦ 理事会の開催

- ⑧ 会費の徴収
 - ⑨ 会員名簿の管理
 - ⑩ 褒章・表彰・慶弔に関する件
 - ⑪ 事業計画・事業報告・収支予算・決算等の総会議案書作成
 - ⑫ 定款諸規定に関すること
 - ⑬ 物品備品の保管・管理に関すること
 - ⑭ その他委員会に属さない事項
2. 公益社団制度に関する情報収集及び書類作成
 3. 他委員会が行う例会・事業等の事務的補佐
 4. 他委員会の上程議案に対する総務的見地からのサポート
 5. 例会報の作成
 6. 定款・規約の見直し
 7. J C 自動販売機の管理業務及び新規設置に対する窓口
 8. 予算の編集及び決算事務
 9. 予算の執行及び管理事務
 10. 公益社団法人に則った各種帳簿の確認（認定法 第 21 条・第 22 条）
 11. 「公益法人会計基準」及び「公益法人会計基準の運用指針」を順守した財務諸表の作成
 12. 各委員会事業費に係る見積書・請求書・領収書の精査
 13. 公益社団法人会計制度についての会員の周知活動
 14. 行政庁との積極的な情報及び意見交換
 15. 正会員、賛助会員の拡大
 16. 各種大会、他会議体、他委員会事業への積極的参加及び協力